

「信州の安心なお店 認証制度」のご案内

県民の皆さまが、より安心して飲食店等を利用できるよう、「信州の安心なお店 認証制度」を開始します。まずは飲食店、宿泊事業者の皆さまを対象に、県が定めたチェックリストに沿って感染対策の取組みを講じていただき、巡回員の現地確認を経てステッカーの配布を行うなど、県民の皆さまが安心して利用等ができる環境づくりを支援してまいります。

認証の対象となる事業者



対象事業者

「新型コロナウイルス対策推進宣言」を実施している**飲食店**及び**宿泊業**の事業者の皆さま
(持ち帰り・配達飲食サービス業を含む)

※新型コロナウイルスによる影響が飲食、宿泊業者に大きく出ていることから、飲食店や宿泊事業者を先行してスタートさせていただきます。飲食、宿泊業以外の業種につきましては、利用者に接する機会が多い業種を優先して、順次、拡大していく予定です。

参加事業者受付開始日

令和3年 **5月6日(木)**～

ご提出いただいた必要書類の内容確認が完了した事業者の皆さまから、係員が順次訪問日程をご連絡させていただいたうえで巡回員がお店にお伺いします。

事業者の認証までの流れ

「認証申請書」と
「認証基準(チェックシート)」
を作成し事務局に
提出してください。
(インターネット、FAX)

事務局で内容を確認し、日程調整後、巡回員
が現地確認に伺い、助言・指導を行います。
対策が適切であるかを確認し、認証ステッカー
をお渡しします。

認証ステッカー等を店内に
掲示してください。
県や事務局の
ホームページにて
宣言事業者の情報を
発信いたします。



認証基準(現地確認)の主な項目

- 対人距離の確保
- 手指の消毒設備の設置
- マスクの着用
- 施設の換気や消毒
- その他、業種ごとに求められる取組み ※詳細は認証基準(チェックシート)をご確認ください。

申請方法

○インターネットでお申し込みいただく場合

「信州の安心なお店応援キャンペーン」公式HP (<https://shinshu-anshin.net/>) からダウンロードした「認証基準(チェックシート)」を記入し、登録申請フォームに提出(アップロード)してください。

○FAXでお申し込みいただく場合

お近くの地域振興局、商工会、商工会議所に置いてある「認証申請書」、「認証基準(チェックシート)」を記入し、FAXまたは郵送にて下記キャンペーン事務局に提出してください。

※「認証申請書」「認証基準(チェックシート)」は公式HPからもダウンロードできます。

既に「信州の安心なお店応援キャンペーン事業」にご登録いただいた皆さま

お手順をおかけしますが認証制度への移行をお願いします。

※手続きの方法等につきましては、事務局から順次ご連絡させていただきます。

※飲食店、宿泊業以外の業種につきましては、大変申し訳ございませんが、対象となる認証制度が開始するまで、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。



〈信州の安心なお店応援キャンペーン事務局〉 〒380-0823長野市南千歳1-10-6 藤栄ビル 東武トップツアーズ(株)長野支店

お問い合わせ

〈電話〉事業者専用 026-217-5219 消費者専用 026-217-5132

〈FAX〉事業者専用 026-217-5901

〈メールアドレス〉事業者専用 nagano2021ansin@tobutoptours.co.jp

消費者専用 ansinnaomise2021@tobutoptours.co.jp

お問い合わせ時間/平日9:00～17:00(土・日・祝日は休業)